

村上市コミュニティバスの愛称統一について

1. 要旨

令和5年度の村上市の事業である「路線バス再編調査検討業務」に合わせて、村上市コミュニティバスの愛称を統一する。

2. まちなか循環バス「あべっ車」愛称決定の経緯

(1) 平成25年8月23日開催 第2回村上市地域公共交通活性化協議会において、村上市コミュニティバスのうち、まちなか循環バスのみの愛称として公募により決定することとした。

(2) 平成25年12月開催（書面決議）において、応募総数325点の中から、5作品に絞り、協議会委員の投票により最終決定した。

(3) 平成26年4月1日～

平成26年度よりまちなか循環バス「あべっ車」として運行開始。

3. 村上市コミュニティバスの愛称統一について（案）

当初の公募時のコンセプトである「地域の皆さまに親しみを持って多くの方々に利用してもらえるバス」になる願いを込め決定した『あべっ車』の愛称を、村上市のコミュニティバスの愛称として統一をする。

（ただし、山北地域交通運営協議会が実施主体で運行するコミュニティバスについては、除外する。）

○村上市コミュニティバスの新しい愛称（案）

村上市コミュニティバス あべっ^{しゃ}車

4. 見直しの理由

- (1) 路線バスの再編に当たり「村上市コミュニティバス あべっ車」の名称で統一し、「あべっ車 ●●線」等の名称並びに「系統番号」を取り入れ、時刻表及び停留所看板と統一したデザインにすることで、地域住民だけでなく観光客などの利用者への案内が容易になり視覚的、かつ、機能的に利便性向上の効果が得られる。

※他自治体の事例

①加茂市はコミュニティバスの名称を「かもんバス」に統一、「●●ルート」で行先の方角を案内している。

②新潟市内の路線バスは系統番号を取り入れて、利用者へ案内している。

具体例) 中央区の市街地方面は、Centerの頭文字のC+ルート番号、東区方面はEastの頭文字のE+ルート番号など。

- (2) EV車の車体ラッピングに「村上市コミュニティバス あべっ車」のロゴを取り入れることで、既存のまちなか循環バス車両（ポンチョ）と相互乗り入れが可能となる。

- (3) 今後、路線ごとに愛称が増えることで、利用者に誤解を与えるおそれがあり、他自治体コミュニティバスの愛称との重複が想定される。

※県内自治体コミュニティバスの主な例

- | | |
|--------|-----------------|
| ・ 聖籠町 | 聖籠エコミニバス「はまなす号」 |
| ・ 新発田市 | あやめバス |
| ・ 加茂市 | かもんバス |
| ・ 三条市 | 循環バス「ぐるっとさん」 |
| ・ 燕市 | 循環バス「スワロー号」 |
| ・ 長岡市 | 中央環状線「くるりん」 |
| など | |